

平成28年度 政治資金適正化委員会の 主な審議事項（案）

1 政治資金監査の質の向上について

～登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言の実施等について～

登録政治資金監査人への注意喚起によって政治資金監査報告書の記載状況等の改善につなげ、政治資金監査のより適確な実施を図ることを目的として、平成26年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした個別の指導・助言の取組を行った。

平成27年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした取組についても継続して行うこととしており、本年12月に行われる都道府県選挙管理委員会等からの報告を受領後、速やかに個別の指導・助言の対象等に関する審議を行い、対象となる登録政治資金監査人に対して個別の指導・助言を実施するとともに、今後の対応について検討する。

また、個別の指導・助言の実施に当たっては、引き続き関係士業団体とも連携・協力していく。

《審議スケジュール（案）》

○ 平成28年10月

平成27年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした取組の方針についての確認等

○ 平成28年12月

都道府県選挙管理委員会からの報告等に基づく個別の指導・助言の対象及び今後の対応等について審議

2 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修の実施及び参加促進について

政治資金監査実務に関する知識の向上に資するため、昨年度に引き続き政治資金監査実務に関するフォローアップ研修を実施する。なお、今年度の実務向上研修については、個別の指導・助言の取組等を踏まえ、誤りやすい事例について、政治資金監査チェックリストや政治資金監査報告書チェックリストとの対応関係を示したほか、演習問題に取り入れる等して、研修内容の充実に取り組むこととしている。

また、研修の実施状況を踏まえた来年度の研修内容についても検討を行う。

このほか、フォローアップ研修への参加促進を図るため、研修への参加を関係士業団体の研修制度において研修受講時間に算入する取扱いの周知に引き続き努める。

《審議スケジュール（案）》

○ 平成28年6月～11月

フォローアップ研修の実施

○ 平成28年12月～平成29年3月

来年度の研修内容等について検討

3 政治資金適正化委員会（第3期）における取組状況等の取りまとめの検討について

政治資金監査の実施状況等を踏まえ、政治資金適正化委員会（第3期）における取組状況等の取りまとめについて検討する。

《審議スケジュール（案）》

○平成28年6月 当委員会の平成26年度及び平成27年度の活動状況

○平成28年8月～平成29年3月 取組状況等の取りまとめについて検討

4 その他

登録政治資金監査人や国会議員関係政治団体から寄せられる質疑や意見等も踏まえ、必要に応じて、政治資金監査に関するQ&Aの充実や、政治資金の収支の報告及び公開に関する政治資金適正化委員会の見解を検討し、公表する。